

四 半 期 報 告 書

(第66期第3四半期) 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

日本興亜損害保険株式会社

(E03826)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 保険引受の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

【会社名】 日本興亜損害保険株式会社

【英訳名】 NIPPONKOA Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 兵頭 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号

【電話番号】 03（3593）3111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号

【電話番号】 03（3593）3111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久

【縦覧に供する場所】 当社横浜支店
（横浜市中区弁天通五丁目70番地）
当社大阪支店
（大阪市西区江戸堀一丁目11番4号）
当社千葉支店
（千葉市中央区千葉港8番4号）
当社埼玉支店
（さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2）
当社神戸支店
（神戸市中央区栄町通四丁目2番16号）
当社名古屋支店
（名古屋市中区錦一丁目16番20号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 前第3四半期 連結累計期間	第66期 当第3四半期 連結累計期間	第65期 前第3四半期 連結会計期間	第66期 当第3四半期 連結会計期間	第65期
連結会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
経常収益 (百万円)	720,852	672,458	249,242	227,877	949,106
正味収入保険料 (百万円)	506,273	489,564	161,385	163,798	663,888
経常利益 (又は経常損失) (百万円)	10,912	23,446	△9,427	△8,386	△3,043
四半期 (当期) 純利益 (又は四半期純損失) (百万円)	19,798	13,939	6,962	△4,948	9,971
純資産額 (百万円)	—	—	402,142	411,797	345,467
総資産額 (百万円)	—	—	3,187,652	3,047,301	3,089,523
1株当たり純資産額 (円)	—	—	533.63	546.10	458.09
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (又は1株当たり四半期純損失金額) (円)	26.05	18.52	9.22	△6.57	13.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	26.02	18.49	9.21	—	13.13
自己資本比率 (%)	—	—	12.59	13.48	11.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△49,308	△60,726	—	—	△76,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	75,771	18,585	—	—	119,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,670	△6,069	—	—	△12,548
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	—	—	153,342	120,333	168,525
従業員数 (人)	—	—	9,565	9,745	9,501

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他 (1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書」に基づいて記載しております。

3. 第66期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	9,745
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	8,944
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	39,784	22.33	—	45,855	24.51	15.26
海上	4,304	2.42	—	3,621	1.94	△15.86
傷害	9,685	5.44	—	14,698	7.86	51.76
自動車	85,815	48.16	—	83,934	44.87	△2.19
自動車損害賠償責任	18,581	10.43	—	19,035	10.18	2.44
その他	19,982	11.22	—	19,893	10.64	△0.44
合計	178,153	100.00	—	187,039	100.00	4.99
(うち収入積立保険料)	(5,641)	(3.17)	(—)	(11,945)	(6.39)	(111.74)

(注) 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	24,356	15.09	—	28,325	17.29	16.29
海上	3,952	2.45	—	3,436	2.10	△13.05
傷害	12,429	7.70	—	11,907	7.27	△4.20
自動車	84,349	52.26	—	83,242	50.82	△1.31
自動車損害賠償責任	17,825	11.05	—	18,442	11.26	3.46
その他	18,472	11.45	—	18,444	11.26	△0.15
合計	161,385	100.00	—	163,798	100.00	1.49

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	10,023	9.69	—	12,015	11.12	19.87
海上	1,943	1.88	—	2,873	2.66	47.85
傷害	8,116	7.85	—	7,873	7.29	△2.99
自動車	53,428	51.66	—	55,833	51.70	4.50
自動車損害賠償責任	18,565	17.95	—	18,391	17.03	△0.94
その他	11,343	10.97	—	11,017	10.20	△2.88
合計	103,421	100.00	—	108,004	100.00	4.43

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	3,942,733	3.50	3,809,387
個人年金保険	199,438	△2.58	204,720
団体保険	1,115,923	11.00	1,005,352
団体年金保険	—	—	—

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 新契約高

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	148,194	148,194	—	159,099	159,099	—
個人年金保険	1,796	1,796	—	1,061	1,061	—
団体保険	4,804	4,804	—	4,314	4,314	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において判断したものであります。

(19) 経営統合に関するリスク

当社は、株式会社損害保険ジャパンと共同株式移転方式により持株会社を設立し経営統合を行うことに合意し、平成21年10月30日の両社の取締役会において「株式移転計画書」及び「経営統合に関する契約書（以下、「最終契約書」）」を決議し、最終契約書を締結いたしました。

株式会社損害保険ジャパンは平成21年12月22日の臨時株主総会において、当社は平成21年12月30日の臨時株主総会において、それぞれ株式移転計画の承認を得ており、関係当局の許認可等を前提として平成22年4月1日に経営統合を実施する予定です。

現在経営統合に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、当社の業務運営、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・ 何らかの事情により、最終契約書で定めた経営統合の内容が変更となるリスク
- ・ 金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの「(20) その他のリスク」に関して、当社は金融庁より平成21年10月23日付で、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたとして業務改善命令を受けております。

3【経営上の重要な契約等】

(株式会社損害保険ジャパンとの経営統合)

当社と株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）は、平成21年10月30日開催の両社の取締役会において「株式移転計画書」及び「経営統合に関する契約書」（以下「最終契約書」）を決議し、最終契約書を締結いたしました。

また、当社は平成21年12月30日開催、損保ジャパンは平成21年12月22日開催のそれぞれの臨時株主総会において、「株式移転計画書」が承認可決されました。

これらにより定められた主要な事項の概要は、以下のとおりであります。

なお、本経営統合は、関係当局の許認可等を前提としております。

(1) 株式移転の日程

株式移転計画承認臨時株主総会（以下、「臨時株主総会」）基準日	公告日	平成21年10月16日
株式移転計画書作成、最終契約書締結		平成21年10月30日
臨時株主総会基準日（両社）		平成21年10月31日
損保ジャパン臨時株主総会		平成21年12月22日
当社臨時株主総会		平成21年12月30日
上場廃止日（両社）		平成22年3月29日（予定）
株式移転の効力発生日		平成22年4月1日（予定）
共同持株会社設立登記日		平成22年4月1日（予定）
共同持株会社株式上場日		平成22年4月1日（予定）

また、共同持株会社は、東京及び大阪の各証券取引所に上場する予定であり、共同持株会社の完全子会社となる当社は東京、大阪及び名古屋の各証券取引所において、同じく損保ジャパンは東京、大阪、名古屋、札幌及び福岡の各証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定であります。

本件株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(2) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の資本金の額、純資産の額及び総資産の額

- ① 資本金の額 1,000億円
- ② 純資産の額 未定
- ③ 総資産の額 未定

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きや経済政策による個人消費の押し上げ効果が一部にみられましたものの、設備投資が低迷するとともに、失業率が高水準で推移するなか所得環境も悪化傾向にあるなど、依然として厳しい状況にありました。

このような中で、当第3四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2,134億円、資産運用収益が142億円となったことなどにより2,278億円となり、前第3四半期連結会計期間に比べて213億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1,969億円、資産運用費用が44億円、営業費及び一般管理費が349億円となったことなどにより2,362億円となり、前第3四半期連結会計期間に比べて224億円の減少となりました。

以上の結果、経常損失は83億円となり、前第3四半期連結会計期間に比べて損失が10億円の減少となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計及び少数株主利益を控除した四半期純損失は49億円となり、前第3四半期連結会計期間の四半期純利益69億円に比べて119億円の減少となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前第3四半期連結会計期間に比べて24億円増収し、1,637億円となり、正味支払保険金においては、前第3四半期連結会計期間に比べて45億円増加し、1,080億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前第3四半期連結会計期間に比べて11億円減収し、832億円となり、正味支払保険金が前第3四半期連結会計期間に比べて24億円増加し、558億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前第3四半期連結会計期間に比べて16億円増加し、168億円となり、生命保険金等においては、前第3四半期連結会計期間に比べて3億円増加し、30億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間に比べて2億円減少し、395億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前第3四半期連結会計期間に比べて306億円減少し、391億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間に比べて68億円増加し、9千万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は当第2四半期連結会計期間末に比べて8億円減少し、1,203億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成21年10月23日付で、当社の不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたとして、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。当社といたしましてはこの行政処分を厳粛に受け止め、平成21年11月24日に金融庁に提出した業務改善計画の着実な遂行を通じて、迅速かつ適時・適切な保険金支払に向けた保険金支払管理態勢の一層の強化に取り組んでまいります。

具体的な改善策及びその進捗状況につきましては当社ホームページ (<http://www.nipponkoa.co.jp/>) において随時公表してまいります。

なお、当社と株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に関するその後の経過については、上記「3 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	816,743,118	816,743,118	東京、大阪、名古屋 の各証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	816,743,118	816,743,118	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	236 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継されます。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	255 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継されます。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月9日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	131 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成19年3月28日 至平成39年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
4. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継されます。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	144 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継されます。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	289 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成41年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年3月16日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継されます。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	408 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	408,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月8日 至 平成41年10月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年10月7日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会における承認等に基づき、株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転により、平成22年4月1日付で共同持株会社に承継されます。当該承継後の新株予約権の内容は、「新株予約権の目的となる株式の数」について移転比率に準じて「新株予約権1個当たりの目的となる株式の数900株」となる他は、承継前の新株予約権と同等となります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	816,743,118	-	91,249	-	46,702

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間における大株主の状況については、直前の臨時株主総会基準日である平成21年10月31日現在の株主名簿において異動はありません。また、平成21年11月1日以降は、大量保有報告書等の写しの送付がなく大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の臨時株主総会基準日である平成21年10月31日現在の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,200,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 750,738,000	750,738	同上
単元未満株式	普通株式 1,805,118	-	-
発行済株式総数	816,743,118	-	-
総株主の議決権	-	750,738	-

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	64,200,000	-	64,200,000	7.86
計	-	64,200,000	-	64,200,000	7.86

(注) 当第3四半期会計期間末日 (平成21年12月31日) 現在の「自己名義所有株式数」は64,398,000株であり、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は7.88%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月
最高（円）	605	588	599	570	608	588	573	535	553
最低（円）	511	523	529	515	538	541	486	479	507

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	91,828	113,074
コールローン	28,528	16,043
買現先勘定	16,996	29,996
債券貸借取引支払保証金	24,403	32,127
買入金銭債権	6,631	41,300
金銭の信託	77,095	74,843
有価証券	2,177,044	2,134,547
貸付金	243,697	242,215
有形固定資産	*1 131,671	*1 129,928
無形固定資産	1,183	1,146
その他資産	176,947	167,746
繰延税金資産	73,688	108,748
貸倒引当金	△2,413	△2,195
資産の部合計	3,047,301	3,089,523
負債の部		
保険契約準備金	2,508,722	2,557,377
支払備金	286,995	290,239
責任準備金等	2,221,726	2,267,137
その他負債	96,378	155,289
退職給付引当金	23,807	22,007
賞与引当金	1,517	6,127
役員賞与引当金	—	11
特別法上の準備金	5,045	3,060
価格変動準備金	5,045	3,060
繰延税金負債	33	37
負ののれん	—	146
負債の部合計	2,635,504	2,744,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	177,739	169,993
自己株式	△58,089	△58,122
株主資本合計	257,601	249,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,844	97,349
繰延ヘッジ損益	2,294	3,700
為替換算調整勘定	△5,879	△6,198
評価・換算差額等合計	153,259	94,851
新株予約権	594	458
少数株主持分	342	334
純資産の部合計	411,797	345,467
負債及び純資産の部合計	3,047,301	3,089,523

(2)【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	720,852	672,458
保険引受収益	670,437	633,608
(うち正味収入保険料)	506,273	489,564
(うち収入積立保険料)	43,230	29,725
(うち積立保険料等運用益)	19,186	17,292
(うち生命保険料)	47,372	48,005
(うち支払備金戻入額)	1,765	3,378
(うち責任準備金等戻入額)	51,677	44,617
資産運用収益	48,928	38,271
(うち利息及び配当金収入)	47,872	41,670
(うち金銭の信託運用益)	690	2,230
(うち有価証券売却益)	19,276	8,279
(うち積立保険料等運用益振替)	△19,186	△17,292
その他経常収益	1,486	578
経常費用	709,940	649,011
保険引受費用	564,039	534,062
(うち正味支払保険金)	303,888	305,086
(うち損害調査費)	※1 26,601	※1 26,843
(うち諸手数料及び集金費)	※1 88,777	※1 86,594
(うち満期返戻金)	134,430	105,924
(うち生命保険金等)	8,173	8,943
資産運用費用	39,158	9,769
(うち金銭の信託運用損)	3,879	196
(うち有価証券売却損)	7,203	2,834
(うち有価証券評価損)	21,514	2,856
営業費及び一般管理費	※1 105,942	※1 104,536
その他経常費用	799	642
(うち支払利息)	164	69
経常利益	10,912	23,446
特別利益	16,095	398
特別法上の準備金戻入額	15,912	—
価格変動準備金戻入額	15,912	—
その他	183	※2 398
特別損失	323	4,795
特別法上の準備金繰入額	—	1,985
価格変動準備金繰入額	—	1,985
その他	※3 323	※3 2,810
税金等調整前四半期純利益	26,684	19,049
法人税及び住民税等	3,572	917
法人税等調整額	3,284	4,173
法人税等合計		5,090
少数株主利益	28	18
四半期純利益	19,798	13,939

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,684	19,049
減価償却費	5,193	5,247
減損損失	134	68
のれん償却額	△219	△146
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,796	△3,383
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△52,483	△45,432
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△357	213
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△20,975	1,799
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,619	△4,609
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△11
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△15,912	1,985
利息及び配当金収入	△47,872	△41,670
有価証券関係損益 (△は益)	12,181	△4,127
支払利息	164	69
為替差損益 (△は益)	1,156	82
有形固定資産関係損益 (△は益)	5	△66
貸付金関係損益 (△は益)	37	—
金銭の信託関係損益 (△は益)	3,785	△1,492
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,356	△5,917
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△541	△6,092
その他	7,196	△10,936
小計	△89,603	△95,369
利息及び配当金の受取額	48,400	40,792
利息の支払額	△133	△140
法人税等の支払額	△7,971	△6,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,308	△60,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△1,934	1,505
買入金銭債権の取得による支出	△990	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	6,362	3,628
金銭の信託の増加による支出	△13,400	△17,000
金銭の信託の減少による収入	12,040	17,002
有価証券の取得による支出	△579,415	△202,128
有価証券の売却・償還による収入	618,362	257,744
貸付けによる支出	△60,840	△41,532
貸付金の回収による収入	42,835	40,049
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	55,234	△33,705
資産運用活動計	78,253	25,564
営業活動及び資産運用活動計	28,944	△35,161
有形固定資産の取得による支出	△2,930	△7,511
有形固定資産の売却による収入	496	606
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△20
その他	△48	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,771	18,585

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△6,766	△123
自己株式の売却による収入	88	89
配当金の支払額	△5,716	△6,019
少数株主への配当金の支払額	△12	△8
その他	△262	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,670	△6,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,274	18
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,517	△48,192
現金及び現金同等物の期首残高	140,825	168,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 153,342	*1 120,333

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited を新たに設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社数 7社

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は142,419百万円です。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,037百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)								
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>90,373百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>55,019百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の内訳は、固定資産処分損189百万円及び減損損失134百万円です。</p>	代理店手数料等	90,373百万円	給与	55,019百万円	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>87,956百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>55,073百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は、経営統合関連費用2,407百万円です。</p>	代理店手数料等	87,956百万円	給与	55,073百万円
代理店手数料等	90,373百万円								
給与	55,019百万円								
代理店手数料等	87,956百万円								
給与	55,073百万円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																																				
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">91,024 百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">31,208 百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">48,980 百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">17,356 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,254,859 百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△24,869 百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△12,357 百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,252,859 百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,342 百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	91,024 百万円	コールローン	31,208 百万円	買現先勘定	48,980 百万円	買入金銭債権	17,356 百万円	有価証券	2,254,859 百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△24,869 百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△12,357 百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,252,859 百万円	現金及び現金同等物	153,342 百万円	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">91,828 百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">28,528 百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">16,996 百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">6,631 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,177,044 百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△22,219 百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△6,631 百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,171,844 百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,333 百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	91,828 百万円	コールローン	28,528 百万円	買現先勘定	16,996 百万円	買入金銭債権	6,631 百万円	有価証券	2,177,044 百万円	預入期間が3か月を超える預貯金	△22,219 百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△6,631 百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,171,844 百万円	現金及び現金同等物	120,333 百万円
現金及び預貯金	91,024 百万円																																				
コールローン	31,208 百万円																																				
買現先勘定	48,980 百万円																																				
買入金銭債権	17,356 百万円																																				
有価証券	2,254,859 百万円																																				
預入期間が3か月を超える預貯金	△24,869 百万円																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△12,357 百万円																																				
現金同等物以外の有価証券	△2,252,859 百万円																																				
現金及び現金同等物	153,342 百万円																																				
現金及び預貯金	91,828 百万円																																				
コールローン	28,528 百万円																																				
買現先勘定	16,996 百万円																																				
買入金銭債権	6,631 百万円																																				
有価証券	2,177,044 百万円																																				
預入期間が3か月を超える預貯金	△22,219 百万円																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△6,631 百万円																																				
現金同等物以外の有価証券	△2,171,844 百万円																																				
現金及び現金同等物	120,333 百万円																																				
2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2. 同 左																																				

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 816,743千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 64,398千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 594百万円(提出会社(親会社)594百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	699,085	55,089	754,174	(33,322)	720,852
(2) セグメント間の内部経常収益	677	17	694	(694)	—
計	699,762	55,106	754,869	(34,016)	720,852
経常利益	10,810	101	10,912	-	10,912

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を四半期連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	648,960	55,533	704,494	(32,035)	672,458
(2) セグメント間の内部経常収益	660	17	678	(678)	—
計	649,620	55,551	705,172	(32,713)	672,458
経常利益	22,522	924	23,446	-	23,446

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を四半期連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

同上

【海外売上高】

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

同上

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	275,915	277,000	1,084
外国証券	-	-	-
合計	275,915	277,000	1,084

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	7,837	7,951	113
外国証券	-	-	-
合計	7,837	7,951	113

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	861,634	880,478	18,843
株式	321,353	565,299	243,945
外国証券	373,614	355,739	△17,875
その他	12,082	12,585	503
合計	1,568,684	1,814,102	245,417

(注)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)
1. その他有価証券で時価のあるものについて2,801百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2. 四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	20,000	20,058	58

(注)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)
上記記載以外に取得原価をもって四半期連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が882百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引	15,000	109	109
その他	クレジットデリバティブ取引 売建	7,000	△50	△50
合計		—	—	58

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 217百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	2009年10月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 19
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 408,000
付与日	平成21年10月7日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年10月8日 至平成41年10月7日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年10月7日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	533

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	546.10円	1株当たり純資産額	458.09円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	411,797	345,467
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	936	793
(うち新株予約権(百万円))	(594)	(458)
(うち少数株主持分(百万円))	(342)	(334)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	410,861	344,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	752,344	752,404

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	26.05円	1株当たり四半期純利益金額	18.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.02円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18.49円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	19,798	13,939
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	19,798	13,939
普通株式の期中平均株式数(千株)	759,759	752,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,002	1,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当ありません。	同左

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	_____

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

（単位：百万円）

	前第3四半期連結会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
経常収益	249,242	227,877
保険引受収益	231,815	213,489
（うち正味収入保険料）	161,385	163,798
（うち収入積立保険料）	5,641	11,945
（うち積立保険料等運用益）	6,114	5,712
（うち生命保険料）	15,178	16,813
（うち支払備金戻入額）	1,765	△7,456
（うち責任準備金等戻入額）	41,489	22,160
資産運用収益	17,131	14,238
（うち利息及び配当金収入）	15,309	15,026
（うち金銭の信託運用益）	231	1,117
（うち有価証券売却益）	7,688	1,577
（うち積立保険料等運用益振替）	△6,114	△5,712
その他経常収益	295	149
経常費用	258,669	236,263
保険引受費用	195,922	196,989
（うち正味支払保険金）	103,421	108,004
（うち損害調査費）	8,949	9,002
（うち諸手数料及び集金費）	28,883	29,311
（うち満期返戻金）	52,030	47,421
（うち生命保険金等）	2,708	3,063
（うち支払備金繰入額）	△1,513	-
資産運用費用	26,982	4,421
（うち金銭の信託運用損）	3,159	△6
（うち有価証券売却損）	4,340	1,337
（うち有価証券評価損）	15,061	2,476
営業費及び一般管理費	35,468	34,901
その他経常費用	295	△48
（うち支払利息）	79	19
経常利益又は経常損失（△）	△9,427	△8,386

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益	15,988	229
特別法上の準備金戻入額	15,912	-
価格変動準備金戻入額	15,912	-
その他	76	229
特別損失	△1,282	933
特別法上の準備金繰入額	△1,379	650
価格変動準備金繰入額	△1,379	650
その他	96	282
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	7,844	△9,089
法人税及び住民税等	△3,952	△5,969
法人税等調整額	4,823	1,823
法人税等合計		△4,146
少数株主利益	11	5
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,962	△4,948

(注) 上記は、第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額から中間連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	242,076	17,795	259,872	(10,629)	249,242
(2) セグメント間の内部経常収益	229	5	235	(235)	—
計	242,306	17,801	260,107	(10,865)	249,242
経常利益又は経常損失(△)	△9,458	31	△9,427	-	△9,427

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	219,733	19,495	239,228	(11,351)	227,877
(2) セグメント間の内部経常収益	220	5	226	(226)	—
計	219,953	19,501	239,455	(11,578)	227,877
経常利益又は経常損失(△)	△8,945	559	△8,386	-	△8,386

[所在地別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

同上

[海外売上高]

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

同上

(1株当たり情報)

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.22円	1株当たり四半期純損失金額	6.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.21円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	6,962	△4,948
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	6,962	△4,948
普通株式の期中平均株式数(千株)	754,718	752,498
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	946	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当ありません。	同左

(2) その他

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本興亜損害保険株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

日本興亜損害保険株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。